

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年1月25日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和5年12月1日～12月31日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
大川戸 岩夫	横手および地域を良くする会	令和5年12月17日
黒澤 健一	くろさわ健一後援会	令和5年12月1日
鈴木 知佐子	すずき知佐子の埼玉みらい会議	令和5年12月26日
長澤 純	ながさわ純後援会	令和5年12月22日
保坂 輝雄	保坂てるお後援会	令和5年12月11日
道下 文男	みちした文男後援会	令和5年12月8日
本木 茂	本木茂後援会	令和5年12月25日

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
中森 福代	中森ふくよ政策研究会	令和5年12月21日
馬場 栄一郎	馬場栄一郎後援会	令和5年12月25日
山本 千紗子	山本ちさこを応援する会	令和5年11月30日